

## 使用の本拠の位置（使用先）が確認できる書類

申請（届出）者欄の住所と自動車の使用の本拠の位置が異なる場合に必要な書類です

### 社名・使用先住所が記載されている書面の写し

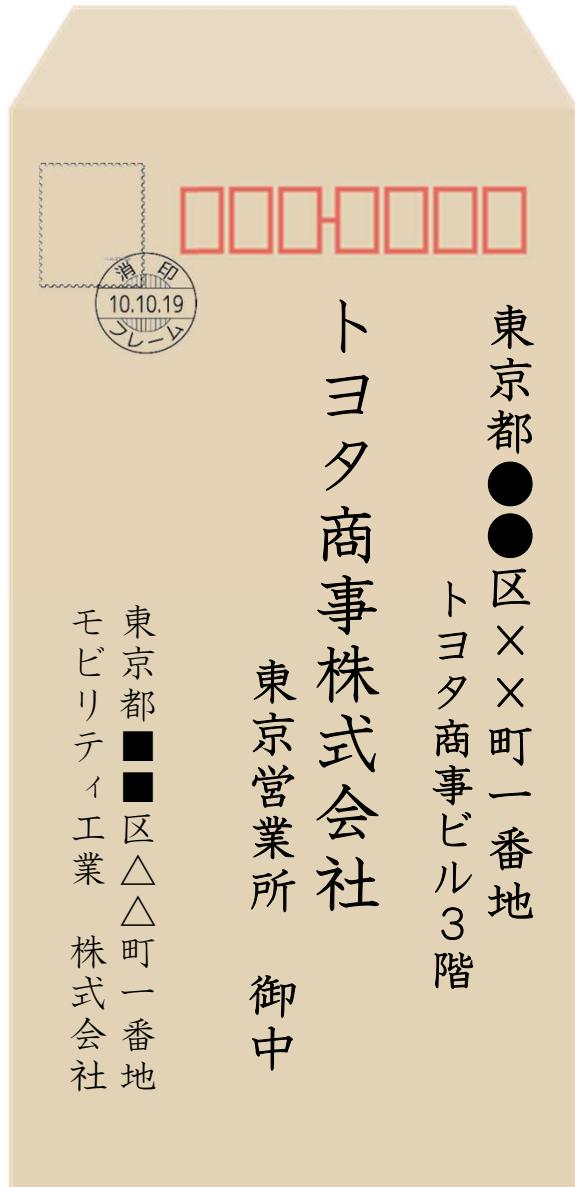
- ・登記簿謄本に使用先が登記されている場合（全てのページ写しが必要）
- ・領収日のわかる電気・ガス等の**公共料金領収書**
- ・営業の実態が確認できる書面（**納税（課税）証明書、営業証明書**）
- ・消印の日付が鮮明に映っているお取引先等から届いた**郵便物**※  
(※埼玉県は差出人が異なるもの2通必要)  
(※警察署により**使用不可となる場合あり**)

納車予定日から**3か月以内**のもの  
上記書類 いずれか1通

※申請が不受理となる書類 → お差換えをお願い申し上げます。

- × 公共料金請求書やお知らせ（請求書のみで領収日が不明なもの）
- × 消印の日付が不鮮明な郵便物
- × 料金後納や料金別納の郵便物（消印日の記載がないもの）
- × 3か月以上前のもの
- × 宅配便伝票控え

# 所在証明見本（郵便物）



## 郵便物を使用する場合の留意点

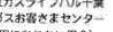
※納車予定日より消印日が“3ヶ月以内のもの”をご準備ください

- ①消印日が鮮明で年月日が確認できること
- ②使用先の住所が過不足なく記載されているもの
- ③支店・営業所名まで記載されているもの
- ④取引先など他社・他人から到着した郵便物であること
- ⑤封筒は窓付き封筒ではなく、通常封筒であること
- ⑥レターパックでも消印日が確認できれば使用可能

## 使用できないもの

- ①消印の印影が不鮮明で消印日が確認できないもの
- ②料金後納、料金別納の消印がないもの
- ③同社内からの郵便物（警察署により無効となる場合あり）
- ④正式な会社名が記載されていないもの

# 所在証明見本（公共料金領収書）

ご使用量のお知らせ		供給地点 特定番号	お客様番号
5年 8月分	8月16日(34日)	口座振替予定日	8月24日
ご使用期間	7月14日～8月16日	ご契約種別	暖らんぶらん+セット割
ガス料金	円	請求金額	円
ガスご使用量	m <sup>3</sup>	(内消費税等)	円
今回指示数		10%対象	円
前回指示数		(内消費税)	円
メーター番号	9月13日	TE Sメンテ料金	円
次回検針予定日	(34日)		円
前年同月使用量	(30日)		円
前月使用量			円
●ガス料金をおトク額144円。			
請求金額は、政府支援ガス30円/m <sup>3</sup> 、電気7円/kWhを値引きしています。			
登録番号: T6010401020516			
 <b>TOKYO GAS</b> 引越しの→  ガスもれ時連絡先(24時間受付) 0570-002299 手続きは  ガス機器修理等連絡先 東京ガスライフ/リリ千葉 東京ガスお客様センター (ご利用になれない場合) 携帯番号  当月適用単位料金 A表 149.88 円/m <sup>3</sup> 043-204-4126 受付時間 0570-002211 月～土:9:00～19:00 03-3344-9100 日・祝:9:00～17:00 ガスもれ時24時間受付			

ガス料金等口座振替済領収証	
お客様番号	領収証番号
5年 7月分	請求金額
ガス料金 (内ガス料金分消費税等)	円
TE Sメンテ料金	円
(※)印は8%対象品目 (※)印は非課税又は免課対象品目	円
ガス基本料金	円
ガス従量料金	円
ガス料金割引額	円
口座割引額	円
TE Sメンテ料金	円
東京ガス株式会社  印鑑捺印申告欄 脱落承認済	

使用水量のお知らせ							
お客様番号	ネット手続用確認番号						
このお知らせは ご使用場所 お客様番号	このお知らせは お客様番号						
一元化市域	上下水	下水計算区分	水道	／	／	／	
検針日	令和5年 9月 6日	5年 8月～ 5年 9月分	水道	使用期間 7月 7日～9月 6日 (月数2,0)	下水道	使用期間 7月 7日～9月 6日 (月数2,0)	
水道	口径 20 mm 今回指針	前回指針	下水道	前回水量	前々回水量	前年同月水量	
下水道							
水道使用水量	m <sup>3</sup>	水道料金	円	請求予定金額	円	振替済金額	円
汚水排出量	m <sup>3</sup>	下水道使用料	円	(うち消費税等相当額)	(うち消費税等相当額)	(うち消費税等相当額)	(うち消費税等相当額)
コロナによる支払いの相談はホームページをご確認ください。 検針に関するお問い合わせ先 千葉県企業局水道料金債権事務受託者 ワエオリア・ブレネック 横針員 電話 0476-47-2037 千葉県企業局							
※この口座振替済みのお知らせをもって領収書にかえさせていただきます。							

水道料金等口座振替済みのお知らせ	
お客様番号	このお知らせは お客様番号
測定年月 令和5年 7月 000	様
振替日 令和5年 8月 16日	
水道使用期間 5月 9日～7月 6日	
水道使用水量 (うち消費税等相当額)	m <sup>3</sup>
汚水排出量 (うち消費税等相当額)	m <sup>3</sup>
下水道使用料 (うち消費税等相当額)	円
振替済金額 (うち消費税等相当額)	円
上記金額をご指定の口座から振替させていただきました。 お引越し・その他水道に関するお問い合わせ先 千葉県企業局水道料金債権事務受託者 ワエオリア・ブレネック 横針員 電話 0476-47-2037 千葉県企業局	

## 公共料金領収書を使用する場合の留意点

※納車予定日より領収日が“3ヶ月以内のもの”をご準備ください

- ①電気、ガス等の公共料金の“領収書”であること
- ②領収日（振替日）が鮮明で日付が確認できること
- ③使用先の住所が過不足なく記載されているもの
- ④電気、ガス等の使用場所が使用先住所と同一であること

## 使用できないもの

- ①領収書ではなく使用量のお知らせや請求書
- ②領収日の印影が不鮮明で領収日が確認できないもの